

## 秋田県告示第62号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり埋立てに関する工事のしゅん功認可をしたので、同条第2項の規定に基づき、告示する。

平成30年1月30日

秋田港港湾管理者の長  
秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 埋立工事しゅん功認可の日 平成30年1月16日
- 2 埋立免許を受けた者の名称、住所及び代表者の氏名
  - (1) 名称 秋田県
  - (2) 住所 秋田市山王四丁目1番1号
  - (3) 代表者の氏名 秋田県知事 佐竹 敬久
- 3 埋立免許を受けた場所及び面積
  - (1) 場所 秋田市飯島字古道下川端217番の52に接する海浜地の地先公有水面
  - (2) 面積 3,392.86平方メートル
- 4 埋立免許の日及び番号 平成4年1月8日 指令港-463
- 5 公有水面埋立法第22条第3項の市町村名 秋田市